関係者さま

RE：カートリッジ製剤の取り扱い

- 首都圏の主要な病院では「多くの問題」のあるカートリッジ製剤は処方していません。
- カートリッジ型は　以下の問題があります。当院でもカートリッジを入れ間違え重症低血糖で入院となった症例もあり、トラブルが過去にいくつもあります。
- 処方には注意をお願いし、なるべくキット製剤への切り替えをお願いします。

問題点や製剤比較

1. ３年ごとにシリンジの切り替えをしなかった場合の「責任の所在」が不明確です。現実問題としてなかなか対応できていません。交換しないと法令違反となります。
2. カートリッジ型は　シリンジを落としたりして　壊れたり　精度が狂った場合のバックアップがありません。狂ったままの使用では血糖管理がうまくゆきません。
3. 「病診連携」の点から大学病院などではキット製剤しか用いないのが普通です。なるべく　カートリッジ製剤希望であれば「処方だけでも近くの医師からお願いしてもらって」いただくのを原則としています。自己管理が主体の１型糖尿病などでも、どうしても当科受診希望の場合でも、なるべく近くの医師にカートリッジ製剤で処方していただき、３～６ヶ月に一度当院という方法もあります。が、再診料が高いので経済的にはかえって不利になる可能性はあります。
4. 災害時の対応もカートリッジ型は難しいことが確認されています。（東北大震災でも問題となりました）
5. 職場と家など複数の場所でインスリンを保持するにはキット製剤が有効です。カートリッジでは対応が困難です。
6. また病院内の医療安全上でも　処方ミスを減らすことと、なるべくキット製剤に統一することが特に「病棟での対応」も考えると妥当とされています。病棟でのカートリッジ製剤の非専門医療従者の対応はほぼ不可能です。
7. カートリッジを複数用いた場合には、取り違えて重症低血糖で医療事故となった症例があります。当院でも経験しています。（カートリッジ型を２種類用いるのは非常に危険であり、ランタスと互換性のあるアピドラのカートリッジ製剤はそもそも当院では採用していません。）
8. 大量のインスリンを用いる場合はコストから言うと CSII が安くなるでしょう。１型などで大量で長期にインスリンが必要な場合などは CSII が製剤的にはずっと経済的です。CSII を勧めます。（２ヶ月に一度通院が必要です）

以上

参考

来院時コスト　毎年変更になります　2014年4月現在

初診料　（今後紹介状がないと法外の料金で数万円とかになる可能性があります）

再診料(外来診療料)　730 円　（今後、病院の外来では再診料を外来診療料と名前を変えてどんどん高額になる可能性が高いです。診療所や開業医さんでの外来診療推進です。）

血液検査料　外来では出来高です

処方料　420 円　（ただし長期処方で慢性患者が多い病院は６割しか算定できなくなり）

自己注射管理指導料　8100 円　（１～３ヶ月に一度ずつ　来院時に加算）

CSII（ポンプ治療）ですと 12300 円　（１～２ヶ月に一度ずつ　来院時に加算）

初期指導加算（3 ヶ月のみ毎月 5000 円）他院と紹介/逆紹介を増やすような推進加算です

外来栄養指導料　1300 円

カートリッジ型の場合注射器加算（院外処方の場合）3000 円

SMBG の追加加算　SMBG 回数により異なります　1 点=10 円

1 型糖尿病の患者に限る場合（インスリン製剤の自己注射を 1 日に 1 回以上行っている患者）						
1 月の血糖自己測定の回数	20 回以上	40 回以上	60 回以上	80 回以上	100 回以上	120 回以上
所定点数に加算する点数	400 点	580 点	860 点	1,140 点	1,320 点	1,500 点

インスリン製剤　のコスト

器材の詳細は DM ネットからの PDDF カラー印刷をご覧ください

インスリン用針

34G　ナノパスニードル　18 円/本

32G　ペンニードルテーパー　17 円/本

31G　BD インスリン用針　15 円/本

注射器　20 円/本

付記

実際のインスリンや注射の針で院外処方のコストは病院には反映されません。病院としてはキット型でもカートリッジ型でもコストでは差は生じません。注射器の在庫を抱えるのが不利かもしれません。基本的に一度問題が起こると時間とお金がかかるようなカートリッジ製剤使用の方向は避けるようにお願いすることになります。

また、インスリン使用では自己注射管理指導料が非常に大きな割合を占めますので、毎月来院していただくことを推進する医療施設もあることは事実です。当院はそのようなお勧めはしていません。ただインスリン治療自体のコストから考えて、インスリン量がよほど多くなければキット製剤を選択されているのが事実です。